

# 井林

たつ の り

- 瓦版第三十二号 -

自由民主  
LIBERAL & DEMOCRATIC

発行所: 自由民主党本部  
東京都千代田区永田町1-11-23  
電話: 東京03(3581)6211(代)

自由民主党  
静岡県第二選挙区支部  
〒426-0037  
藤枝市青木3-13-8  
TEL 054-639-5801  
FAX 054-639-5802  
Mail office@t-ibayashi.com  
井林たつ の り 国会事務所  
〒100-8981  
東京都千代田区永田町2-2-1  
衆議院第一議員会館919号室  
TEL 03-3508-7127  
FAX 03-3508-3427

誰にも、進学のチャンスをしる

# 奨学金力イゼン



井林たつ の り 検索



## 衆議院議員 井林たつ の り

生年月日 昭和51年7月18日(40歳)  
住 所 藤枝市本町  
本 籍 榛原郡川根本町(お茶農家)  
【経歴】京都大学工学部卒業、同大学院環境工学修了  
平成14年より国土交通省勤務、平成22年6月退官  
平成24年12月、平成26年12月当選(二期目)  
平成28年8月環境大臣政務官・内閣府大臣政務官  
京都大学工学部非常勤講師も務める  
【家族】妻・長女・次女  
【趣味】野球、水泳  
【好物】焼魚、白米、お茶



ポスター掲示  
お願いします。



## 井林たつ の り 出版！！ 「外から見た静岡」

皆さんの静岡県のイメージって？でも、静岡県外の方から見た静岡県のイメージって？想像できるでしょうか？

人口減少、労働力不足、地震・津波。そんな負のイメージを払拭する、よりよい静岡県を作りましょう！県外の政治家へのインタビューを中心とした「外から見た静岡」を出版しました(ワニブックスPLAS 税込950円)。是非、お読み下さい。

“井林たつ の り”のスマイルメッセージ  
第1・第3・第5<水曜日>8:10~放送  
FM島田(76.5MHz)  
ネットでも聞けます(<http://www.jcbasimul.com/>)

## 自民党 入党のお願い

政治の現場では、より多くの党員の皆様にお支え頂いていることは、「井林たつ の り」の発言力に直結致します。多くの方々に自民党入党をお願いします(総裁選への投票権があります)。党費は年間4,000円家族党员2,000円です。ぜひ、ご支援の程お願い申し上げます。下記FAX頂くか、電話(054-639-5801)又はメール([office@t-ibayashi.com](mailto:office@t-ibayashi.com))でお伝えください。  
(志太・榛原以外のかたでも、静岡県第二選挙区支部党员に登録可能です)

FAX 054-639-5802

お名前 \_\_\_\_\_  
※入党は個人名のみとなります。  
住所 〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_  
TEL/FAX \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_



内閣の一員として  
安倍内閣を支えます！

# 奨学金カイゼン

～誰にも、進学チャンスを！～

奨学の観点

現状の奨学金制度



※対象は大学、短大、高専(4・5年)、専門学校の学生・生徒

## 【基本的な考え方】

経済的に進学を断念せざるを得ない者の進学を後押しすることを基本。

- 「奨学」(ニードベース)の考え方を基本とし
- 「育英」(メリットベース)の考え方も取り入れ、学生の努力を促す

## 現行制度の拡充を実施

高校を卒業すると突き付けられるのが、進学・就職の選択です。もちろん、進学・就職は個人の選択の自由ですが、生まれた家庭環境によって「意欲と能力がある」にも関わらず、進学を断念する。こうした状況はあってはなりません。その為、官民を問わず多くの奨学金制度があります。その中で、国が行っている奨学金制度について紹介します。

現状の無利子奨学金について、以下のような拡充を実施しました。

- ①住民税非課税世帯は、成績基準撤廃(約2万人)。上図左下斜線
- ②貸与基準を満たしながら、予算制約上無利子貸与を受けられなかった者(残存適格者)を解消(約2.4万人)。上図右上斜線
- ③卒業後の所得に応じた返還月額の設定(所得連動返還型制度) 最低月額2千円。

## 給付型奨学金スタート！

さらに、平成29年度からは経済的な理由で進学を断念せざるを得ない(住民税非課税世帯)生徒の進学を後押しすべく、返済不要な給付型奨学金制度を創設！

平成29年度は、特に経済的に厳しい者(私立自宅外生・児童養護施設退所者等)を対象に先行実施。平成30年度からは本格実施！！

H29年度先行実施

H30年度本格実施

対象	私立・自宅外	児童養護施設退所者等	大学、短大、高専(4・5年) 専門学校の学生・生徒
給付基準	【学力・資質】十分に満足できる高い学習成績を収めている 【家計】住民税非課税世帯	【学力・資質】大学等における学習に意欲があり、進学後に特に優れた学習成績を収める見込み 【家計】要件無し	【学力・資質】各高校等が定める基準に基づき推薦(成績基準の目安等はガイドラインを作成) ※社会的養護を必要とする学生への配慮
給付月額	4万円	①国公立3万円 ②私立4万円	①国公立(自宅)2万円 ②国公立(自宅外)3万円 ③私立(自宅)3万円 ④私立(自宅外)4万円

※児童養護施設退所者等には入学金相当額(24万円)を別途給付

給付金額は、給付対象外の世帯とのバランス(変な逆転現象防止の観点)から金額は月額3万円を軸に、2～4万円を予定。さらに、社会的養護を必要とする学生(児童養護施設退所者・里親出身者)は、進学と同時に自立が求められる状況で特に負担となる入学金相当額を入学時に給付。

こうした取り組みを通じて、生まれた家庭環境によって「意欲と能力がある」にも関わらず進学を断念する子供が一人もいない社会を目指してまいります！！！！